

健康第 687 号
平成 21 年 9 月 14 日

各 部 局 長 様

栃木県新型インフルエンザ対策本部長
(栃 木 県 知 事)

新型インフルエンザ対策の推進について (依頼)

新型インフルエンザ (インフルエンザ (A/H1N1)) につきましては、平成 21 年 6 月 16 日に県内初の患者が確認されて以来、全国的な傾向と同様に、本県においても患者が増加を続けており、別添資料のとおり、第 33 週から第 34 週 (平成 21 年 8 月 10 日から 8 月 23 日まで)、直近の第 36 週 (8 月 31 日から 9 月 6 日まで) のインフルエンザ発生動向調査においては、定点医療機関からの平均報告数が、流行の開始水準とされる 1.00 件を上回っております。

また、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部における新型インフルエンザ (A/H1N1) の流行シナリオ (平成 21 年 8 月 28 日付け事務連絡「新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保等について」の別添 1) によると、9 月下旬から 10 月上旬頃に新型インフルエンザ患者数がピークを迎える可能性も示唆されており、医療機関への患者の集中により、重症患者の治療に支障を来すおそれがあることが指摘されています。

一方、新型インフルエンザウイルス (A/H1N1) の病原性については、抗インフルエンザウイルス薬が有効であること、患者の多くが軽症のうちに回復していること等、季節性インフルエンザと類似する点も多く確認されていますが、基礎疾患を有する者等の一部で重症化例や死亡例が報告されていること、病原性の変異の可能性があることなどから、今後とも十分な警戒が必要です。

つきましては、各部局においても、さらなる感染予防対策を講じるよう改めてお願いいたします。また、学校、入所・通所施設、集客施設等を有する貴下所管団体等に対し、別紙記載事項に留意の上、感染予防対策及び感染拡大防止対策についてより一層の取組を図るよう、周知ください。

保健福祉部健康増進課
感染症・新型インフルエンザ対策担当
NW-TEL -500-3089 NW-FAX -500-3920